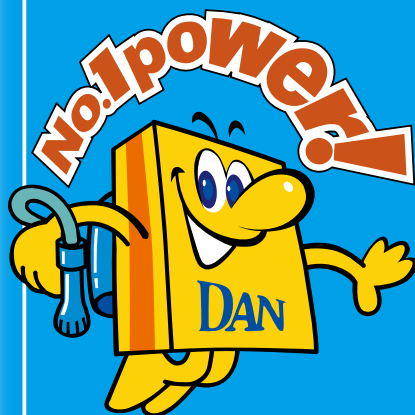




日本住を快適空間！

ダンネット通信

2015.Winter vol.90

発行：株式会社ダンネット 〒070-8045 北海道旭川市忠和5条4丁目9-17 TEL(0166)61-9151・FAX(0166)61-2044

今月のトピックス

省エネ基準義務化へ、新法が来年4月施行

2020年までの省エネ基準完全義務化へ向け、住宅・建築物の省エネ性能を規制・誘導する「建築物省エネ法」（建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律）が、来年4月に施行される見通しとなりました。今月～来年1月には新たな省エネ基準の詳細が告示になる予定です。

“規制（義務化）”は大規模非住宅から

建築物省エネ法は、工場・輸送、住宅・建築物、自動車、家電等の各分野ごとにエネルギー使用量などに関する義務や目標を課した省エネ法（エネルギーの使用の合理化等に関する法律）から、住宅・建築分野だけを独立させて法制化したもの。その内容は省エネ性能の“規制”と“誘導”の2本柱で構成されています。

規制としては「建築物エネルギー消費性能基準」を、2020年まで全ての住宅・建築物で段階的に義務化。この基準が新しい省エネ基準（規制基準）となり、まず平成29年4月に床面積2000㎡以上の大規模非住宅建築物から義務化されます。

その後に義務化する住宅・建築物の規模や時期、順番などはまだ決まっていません。

誘導については来年4月から施行予定で、①省エネ基準より高いレベルの誘導基準を設け、省エネ設備設置面積の容積率不算入特例や、補助事業の要件として運用②省エネ基準に適合した住宅等の所有者に、基準適合認定マークの利用を認める認定表示制度創設—の2つがあります。いずれも利用は任意です。

求められる性能はH25年基準と同等

省エネ基準・誘導基準とも、現行の省エネ基準（H25年基準）と同様に外皮平均熱貫流率（ U_A 値）と一次エネルギー消費量で適合を判断します。

基準案では新築住宅の場合、省エネ基準の性能レベルはH25年基準と同じ。誘導基準は一次エネルギー消費量をさらに1割少なくすることが求められ、低炭素建築物認定基準と同じ性能水準になる予定。

既存住宅の増改築は、建物の完成時期が法律の施行前と施行後で性能水準が異なり、法律施行後に完成した住宅の増改築は、省エネ基準も誘導基準も新築と同じ性能レベルが求められる

ます。一方、法律施行前に完成していた住宅の増改築は、いずれの基準も一次エネルギー消費量のみで判断し、省エネ基準はH25年基準の1.1倍以下、誘導基準はH25基準と同じレベルをクリアする必要があります。

*

*

戸建住宅の省エネ基準義務化はまだ先ですが、国や地方自治体ではこの法律の講習会を積極的に開催する予定なので、ぜひ参加してみてください。

建築物省エネ法の規制基準と誘導基準の性能レベル（案）

	エネルギー消費性能基準 （2020年まで全建物に適合義務）		誘導基準 （容積率特例）	
	新法施行（H28.4.1） 後に新築着工	新法施行前に 新築着工	新法施行（H28.4.1） 後に新築着工	新法施行前に 新築着工
一次エネ消費量	基準消費量以下	基準消費量の 110%以下	基準消費量の 90%以下	基準消費量以下
外皮（断熱）性能 （ U_A 、 η_A ）	H25基準適合	—	H25基準適合	—

※他に年間150戸以上の建売住宅を販売する業者を対象とした住宅事業建築主基準（トップランナー基準）もある

HOT NEWS

『断熱リフォーム』に高い関心

～「ジャパンホーム&ビルディングショー 2015」に出展～

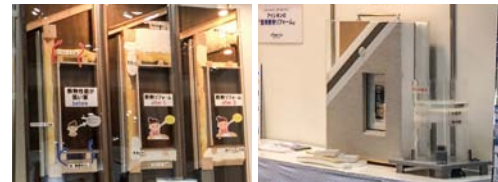
(株)ダンネツでは11月18～20日に東京ビッグサイトで行われた「ジャパンホーム&ビルディングショー 2015」に2年連続で出展。断熱改修にも最適な外断熱外装材『DAN 壁』(だんぺき)や、断熱リフォームのビフォー・アフターがわかるモックアップなど「断熱リフォーム」をテーマとした展示内容に、全国から来場した多くの住宅・建築業界関係者の方々が高い関心を示していました。



多くの来場者が関心を示したダンネツの展示ブース



管理・技術部の佐野一也次長によるプレゼンの様子



断熱リフォームのビフォー・アフターがわかるモックアップ(左)や外断熱外装材「DAN 壁」のカットモデル(右)などを展示

「ジャパンホーム&ビルディングショー」は国内最大級となる住宅・建築関連の展示会イベントで、ダンネツとしては昨年に引き続き、北海道で住宅づくりに関わる団体・企業による“北海道グループ”として参加。期間中の来場者は、昨年より800名ほど多い約32,800名を数えました。

「断熱リフォーム」をテーマとしたダンネツの展示ブースでは、既存外装材の上から直接付加断熱が可能な外断熱外装材『DAN 壁』の壁体モデルや、断熱性能が低い家をグラスウール・ウレタンで断熱リフォームした時のビフォー・アフターがよくわかるモックアップなどを展示。リフォーム業者の方を中心に、足を止めて興味深く展示を見る来場者も多く見受けられ、「断熱していても夏暑く冬寒い家をどう直すのか」「どういう改修方法が効果的なのか」などの質問に対し、スタッフが住宅の状態や住まい方に応じた断熱改修方法を提案しました。

また、期間中は3回にわたり『ダンネツからのご提案～断熱リフォームとプライベートブランド商品のご案内～』と題してプレゼンを実施。ダンネツ管理・技術部の佐野一也次長が断熱リフォームの方法や効果が視覚的にわかる資料などを紹介するとともに、「断熱リフォームでは床・壁・天井を移動する空気・温度を止めることが非常に重要で、気流止めを行うだけでも効果は全然違ってきます。床と天井だけ断熱改修するのであれば、1～3日と短期間でできるので、断熱材が施工されていてもエアコンや暖房が効かないと悩んでいるお客様がいらっしゃったら、ぜひ取り組んでみることをお勧めします」と、技術的なポイントなども解説。プレゼンを聴いていた来場者の方々も熱心に耳を傾けるなど、断熱リフォームへの関心が高まっていることがうかがえました。

今回当ブースにご来場頂いた皆様、誠にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

国の平成28年度住宅関連予算概算要求

低炭素型賃貸への補助創設

地域型住宅やZEHへの補助は継続

各省庁が公表した平成28年度予算の概算要求によると、住宅関連では「地域型住宅グリーン化事業」や「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業」「長期優良住宅化リフォーム推進事業」といった補助事業が今年度に続いて予定されているほか、新たにCO₂排出量が少ない低炭素型の賃貸住宅を対象とした補助事業も計画されていることが明らかになりました。

リフォーム・中古流通を重視

住宅関連で要求されている予算内容を見ると、国土交通省では①地域の住宅関連事業者で構成するグループが共通の住宅生産ルールを作り、そのルールに従って中小工務店が建設する省エネ住宅を対象とした「地域型住宅グリーン化事業」、②インスペクションと維持保全計画の作成を含む性能向上リフォームを対象とした「長期優良住宅化リフォーム推進事業」、③サービス付き高齢者向け住宅の整備などを対象とした「スマートウェルネス住宅等推進事業」などの補助事業を継続して行う予定。

リフォーム・中古流通関連の事業は、住宅への補助以外にもインスペクションの技術開発や情報の蓄積・活用を支援する「インスペクションの活用による住宅市場活性化事業」を始め



外壁断熱厚が200mmという高断熱賃貸住宅の施工現場。省CO₂型賃貸住宅への補助によって、このような物件の増加が期待される

様々な事業が計画されており、予算編成における大きな柱となっています。

経済産業省では今年度同様、①建築主のゼロエネルギー住宅への取り組みを対象とした「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業」、②高性能な断熱材・窓による既存住宅の改修を対象とした「既存住宅における高性能建材導入促進事業」、③家庭用燃料電池・エネファームの設置に補助を行う「民生用燃料電池導入支援補助金」などの補助事業で、引き続き予算要求を行っています。

民間賃貸の省CO₂化を支援

このほか環境省では、国交省と連携して新たに「賃貸住宅における省CO₂促進モデル事業」を平成30年度までの3カ年事業として計画。

この事業では賃貸住宅の新築・改修を対象とし、一定の断熱性能をクリアしたうえで、CO₂排出量を省エネ基準比20%以上削減(再生可能エネルギーの自家消費分含む)する新築・改修に最大60万円/戸、同10%以上削減(再生可能エネルギーの自家消費分含まず)する新築・改修に同30万円/戸を補助。この事業が戸建ての持家に比べて低いと言われる賃貸住宅の断熱性向上につながるかどうか、注目されるところです。



長期優良住宅化リフォーム推進事業に採択された住宅のリフォーム現場。リフォーム・中古流通は国の住宅政策の大きな柱となっている

コーポレートサイトをリニューアルオープン!

(株)ダンネツではこのほど、コーポレートサイト(企業ホームページ)をリニューアルし、公開しました。

新しいサイトでは、『DAN 壁』『かんたんベース』を始めとするオリジナル断熱製品や、『ブローイング』『ウレタン吹付』などの断熱工事、今年から北海道で新たにスタートした高品質な断熱基礎の請負事業『ベース事業』などをわかりやすく紹介。さらに施工レポートとして、『DAN 壁』を使用し性能・品質を高めた住宅・建築物の事例や、ゼロエネルギー住宅の検証結果などをスペシャルコンテンツとして掲載しているほか、エンドユーザーの方に断熱の必要性をわかってもらえるページも用意しています。

今後も当社で運営している「断熱リフォーム.net」「建てよう! 低炭素住宅」と連動しながら、当社の事業展開や住宅業界の最新の話題など、皆様のお役に立つ情報を提供していきますので、ぜひ一度ご覧になって下さい。



<http://www.dan-netsu.co.jp>

●編集●集●後●記●

♣今年も1年間、皆様には大変お世話になり誠にありがとうございました。来年はいよいよ消費税率10%への引き上げを控えた勝負の年。当社も全力で皆様をサポートしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。(野村)

♣2020年まですべての住宅・建築物に省エネ基準適合を義務付ける建築物省エネ法の施行が、秒読み段階に入ってきました。戸建住宅への義務化はまだ先のことになりますが、いつのことになるのか気になります。(水越)



株式会社ダンネツ

ホームページURL <http://www.dan-netsu.co.jp/>
E-mailアドレス info@dan-netsu.co.jp

『快適な住まいづくり』はお任せ下さい!

●ブローイング工事各種 ●外断熱工事 ●気密工事
●ウレタン吹付工事 ●断熱建材製造販売 ●住宅性能診断

■本 社	〒070-8045 旭川市忠和5条4丁目9-17	TEL(0166)61-9151 FAX(0166)61-2044
■旭川第一工場	〒071-1248 上川郡鷹栖町8線西2号	TEL(0166)87-4442 FAX(0166)87-4888
■旭川第二工場	〒070-0014 旭川市新星町514番地1	TEL(0166)74-7065 FAX(0166)21-7090
■札幌支店	〒003-0869 札幌市白石区川下2127番地4	TEL(011)875-3966 FAX(011)875-3971
■旭川支店	〒070-8045 旭川市忠和5条4丁目9-17	TEL(0166)62-7575 FAX(0166)61-1715
■帯広支店	〒080-2460 帯広市西20条北2丁目27-10	TEL(0155)41-4101 FAX(0155)41-4105
■釧路支店	〒088-0621 釧路郡釧路町桂木5丁目15	TEL(0154)36-1790 FAX(0154)36-1844
■北見支店	〒099-0878 北見市東相内町174番地16	TEL(0157)36-3557 FAX(0157)36-3433
■北関東支店	〒362-0047 埼玉県上尾市今泉1丁目27-4	TEL(048)783-1666 FAX(048)783-1667
■千葉支店	〒263-0003 千葉県千葉市稲毛区小深町116-1	TEL(043)308-5176 FAX(043)308-5178
■宇都宮支店	〒321-0932 栃木県宇都宮市平松本町362-6	TEL(028)636-1266 FAX(028)636-2675
■平塚支店	〒254-0018 神奈川県平塚市東真土4丁目2-69	TEL(0463)54-6484 FAX(0463)54-2430
■仙台事務所	〒983-0037 宮城県仙台市宮城野区平成2-18-38	TEL(090)1378-5494 FAX(028)636-2675
■ダンネツ信州	〒399-0034 長野県松本市野溝東1-17-1	TEL(0263)26-0811 FAX(0263)26-1016